【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年8月28日

【事業年度】 第18期(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

【会社名】 株式会社ドーン

【英訳名】 Dawn Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 滝 野 秀 一

【本店の所在の場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近 藤 浩 代

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近 藤 浩 代

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月
売上高	(千円)	550,708	624,380	518,659	541,615	528,810
経常利益又は 経常損失()	(千円)	18,877	11,732	81,476	26,548	30,011
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	18,190	5,825	68,785	19,643	20,204
持分法を適用した 場合の投資損失()	(千円)		2,081	2,450	304	358
資本金	(千円)	360,150	361,650	363,950	363,950	363,950
発行済株式総数	(株)	12,748	12,778	12,824	12,824	12,824
純資産額	(千円)	1,389,699	1,384,645	1,309,880	1,271,988	1,248,420
総資産額	(千円)	1,559,463	1,576,707	1,446,102	1,444,336	1,397,218
1 株当たり純資産額	(円)	109,013.12	108,361.71	102,142.88	100,600.14	98,736.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	1,000.00	1,000.00	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	1,434.56	456.88	5,365.50	1,544.67	1,597.99
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	1,404.95	448.71			
自己資本比率	(%)	89.1	87.8	90.6	88.1	89.4
自己資本利益率	(%)	1.3	0.4	5.1	1.5	1.6
株価収益率	(倍)	160.3	499.0	20.3	51.1	30.4
配当性向	(%)	69.7	218.9			
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	46,001	23,942	11,232	6,385	37,450
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	157,239	127,410	164,055	69,408	20,282
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,965	9,538	7,910	16,617	189
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	326,276	468,091	284,893	192,482	134,560
従業員数	(人)	26	28	23	26	31

EDINET提出書類 株式会社ドーン(E05289) 有価証券報告書

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないため、最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 第14期は、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 4 第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年度 平成	月	事項
3年	6月	神戸市灘区にて現代表取締役社長滝野秀一が何ドーンを設立
	10月	神戸市垂水区に本社を移転
5年	9月	CAD図面管理データベース 「Global Point」発売
6年	10月	地理情報システム構築用基本ソフトウェア「GeoBase Ver.1.1」発売
8年	5月	神戸市地盤情報 / 震災被害解析GISシステム開発開始
9年	3月	(株)ドーンに組織変更
10年	5月	神戸市中央区港島南町に本社を移転
	9月	兵庫県において「中小企業創造的活動促進法」の認定
	10月	参画しているコンソーシアムが通商産業省次世代GISモデル事業に採択
11年	5月	Web(インターネット、イントラネット)に対応した「GeoBase Ver.4.1」発売
12年	5月	「モバイル利用のためのインターネット用地図データリアルタイム作成・配信技術の研究開発」
		が通信・放送機構の「平成11年度 先進技術型研究開発助成金」対象事業に選定
	7月	「モバイルGIS モバイル機器への最適地図リアルタイム作成及び配信」が通商産業省の「平成12
		年度 創造技術開発費補助金」対象事業に選定
	10月	目黒区に東京開発センター(現:東京営業所)を開設
13年	5月	神戸市中央区磯上通に本社を移転
	6月	XMLデータの直接入出力機能に対応した「GeoBase Ver.6」発売
14年	6月	携帯電話、PDA(携帯情報端末)等のモバイル機器に対応した「GeoBase 7」発売
	6月	大阪証券取引所 ナスダック・ジャパン市場(現ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレ
		ス」)に上場
	12月	東京営業所を港区に移転
15年	6月	GIS構築にかかるコストを低減する「GeoBase 8」発売
16年	6月	統合型GIS用のアプリケーションソフトを標準装備した「GeoBase 9」発売
17年	4月	㈱マップクエストとGIS関連ソフトウェアの開発及び販売に関する業務提携を締結
	10月	地図情報配信ASPサービス「まちかど案内 まちづくり地図」提供開始
18年	3月	㈱オウケイウェイヴとFAQヘルプデスクソリューション事業開始
	7月	京セラコミュニケーションシステム㈱と移動体管理サービス事業開始
	12月	プライバシーマーク(Pマーク)取得
19年	11月	Microsoft社の「.NET Framework」に完全対応した「GeoBase.NET」発売
	11月	地図データ提供システム、地図データ記憶装置の管理装置および管理方法に関する日本国内の特
		許を取得
20年	3月	㈱ワイドソフトデザインと資本・業務提携を締結
21年	5月	地方自治体の庁内業務に対応した地図情報配信ASPサービス「総合地図ASP-Pro」提供開始

3 【事業の内容】

(1) 事業内容について

当社は、地理情報システム構築用ソフトウェアである「GeoBase(ジオベース)」の開発及びライセンス販売、地理情報システムに係るアプリケーション・ソフトウェア(以下、「アプリケーション」という。)の受託開発業務、デジタル地図等の仕入販売等を展開しております。

また、第15期(平成18年5月期)より、地方自治体等を対象とした地図情報配信サービス、GPS(全地球測位システム)とGISを結びつけた位置情報提供サービスを行っております。

地理情報システムとは、一般にGIS(Geographic Information System)と呼ばれ、電子地図をデータベースとして、地理的な位置の情報や空間の情報を属性データ(空間データともいう。)と合わせて統合的に処理、分析、表示するシステムであります。当該システムは、主に、地方公共団体等の公共機関では、防災や都市計画はもとより、医療、福祉、教育等の分野で導入、利用されており、民間企業においてもインフラ等の施設管理や出店計画等に利用されております。

当社は、地理情報システム構築用ソフトウェアを自社製品として開発しており、エンドユーザーの仕様にあわせたアプリケーション開発及び機器等を含めたシステム構築を行う企業に対して、ライセンスの販売を行っております。当社の顧客には、ソフトウェア開発業者及び総合電機メーカーを始めとし、その業務において地理情報システムに関連する測量または建設土木に関するコンサルタント及び通信、ガス、電力等のインフラ関連事業者またはその子会社等があります(以下、当社顧客及び対象となる企業等を総称し、「SI事業者等」という。)。また、当社は、必要に応じて、SI事業者等の一部に対してシステムの受託開発及びコンサルティング業務を提供しております。

ライセンス販売について

当社は、地理情報システムの開発及び販売を行うSI事業者等との間で「ソフトウェア開発再販契約書」を締結し、当該契約に基づき、当社の製品である「GeoBase」を活用してアプリケーションを開発する権利(開発権:開発ライセンス)及び開発した製品をエンドユーザーに対して販売する権利(再販権:再販ライセンス)を許諾、販売しております。

(開発ライセンス)

当社は、契約に基づき、SI事業者等に対して開発権を許諾するとともに、SDK(Software Development Kit:ソフトウェア開発キット)、マニュアル及び導入教育等を基本パッケージとして販売しております。

当該ライセンスについては、主にSI事業者等の事業部門を販売単位とする基本契約であり、製品のバージョン毎に契約を締結しております。なお、当該ライセンスの売上高については、新規顧客との契約時におけるものが大半を占めており、バージョンアップ時には一定のバージョンアップ費用のみを徴収しております。

また、当社は、SI事業者等に対しては、別途年間契約により開発、運用等のサポート業務も提供しております。

(再販ライセンス)

当社は、契約に基づき、SI事業者等に対して、「GeoBase」を活用して開発した地理情報システム等の再販権を許諾しており、各SI事業者等において地理情報システム等をエンドユーザーに販売または使用許諾する場合には、再販権行使の対価として、エンドユーザーにおけるGeoBaseの利用態様に応じた「再販ライセンス料」をSI事業者等より徴収しております。

「再販ライセンス料」は、エンドユーザーのシステム利用環境により異なり、LAN環境である場合は利用する端末機器台数に、Web環境の場合はサーバ機器等に一度にアクセス可能な端末機器の上限台数に基づき設定されております。なお、当社は、再販ライセンスの販売に際して、ソフトウェア・コピープロテクト機構を利用することにより、エンドユーザーにおける端末機器台数等の管理を行っております。

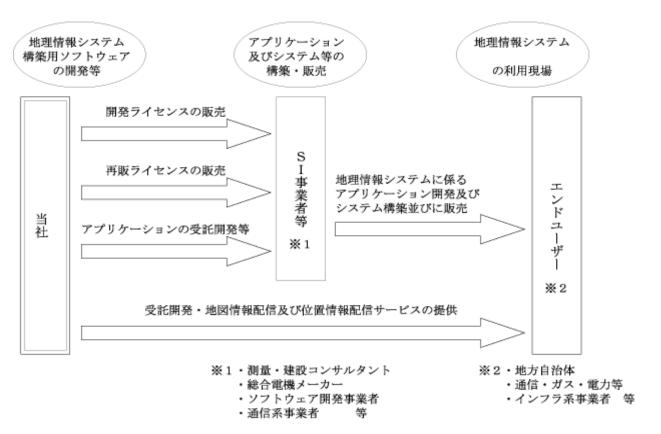
受託開発等について

当社との間で「ソフトウェア開発再販契約書」を締結したSI事業者等は、エンドユーザーの各種業務に必要とされる機能や仕様に合わせたシステム構築にあたり、一般に、アプリケーションの開発等は自社で行っております。ただし、SI事業者等が、当社製品の構造や特性を熟知していない場合、短期間で納品しなければならない場合、初期開発のコスト低減を図りたいとの要望がある場合等においては、当社が当該開発業務を受託しております。また、通信・電力等のインフラ系事業者が大規模な設備管理GISを構築する場合に限って、当社が直接、エンドユーザーより開発業務を受託しております。

当社における受託開発は、SI事業者等の製品開発等を支援することにより、ライセンス販売の拡大を図ることを目的としており、新規に契約したSI事業者等における地理情報システムの事業化を加速するための初期支援及び新たな市場や大型受注が見込まれるもの等を主な対象として受注しております。

なお、受託開発業務の内容は、アプリケーション開発業務、調査及びコンサルティング業務並びに地図データ変換業務等でありますが、これらについては、一部外注も活用しております。

当社事業の概念図は以下のとおりであります。



地図情報配信サービスについて

地方自治体等に対して、住民公開型の地図情報配信サービスをASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)方式で提供しております。また、平成21年5月より地方自治体の庁内業務に対応した地図情報配信サービスの提供を開始しております。

GSPを利用した位置情報提供サービスについて

GPSをGISと組み合わせることにより、位置情報サービスのなかでも人や物といった移動体の位置情報管理という分野に特化し、GPS機器やソフトウェアの提供、コンサルティング等を行っております。

(2) 営業形態について

当社は、地理情報システム構築用ソフトウェアの開発及びSI事業者等に対するライセンス販売等に特化しており、エンドユーザーへの販売活動については、主にSI事業者等が、地理情報システムに係るアプリケーション開発及びシステム構築を併せて行っております。従って、当社における直接の販売先はSI事業者等でありますが、当社製品を活用した地理情報システムの利用現場の多くは、地方自治体等の官公庁及び電力、通信事業者等のインフラ系事業者であります。

なお、通信・電力等の大規模な設備管理GISの受託開発や地図情報配信サービスについては、当社が直接エンドユーザーに向けて営業活動を行っております。

(3)「GeoBase」について

当社が開発する「GeoBase」は、地理情報システムを構築するためのソフトウェアであります。「GeoBase」は、単体のソフトウェアとして地理情報システムの機能を有するものではなく、当該製品を組み込み、エンドユーザーの業務に必要な機能や仕様に応じたアプリケーションを開発して初めて機能するものであります。当該製品は、地理情報システムに係るアプリケーションを構成する関数の集合体であり、一般にエンジンとも呼ばれる基幹部分を含む各種機能を有するこれら部品を組み合わせることにより、アプリケーション開発の簡易化を図るものであります。

当社は、平成6年10月における「GeoBase Ver.1.1」の発売以降、地理情報システムに係る市場動向、システムの利用環境及びSI事業者等並びにエンドユーザーのニーズの変化に対応し、かつ、地理情報システムにおける新たな需要創造、提案等を目的としてバージョンアップを実施しております。平成11年5月にはWeb環境での利用を前提とした「GeoBase Ver.4.1」を発売し、平成14年6月には、携帯電話やPDA等のモバイル機器に対応した「GeoBase 7」を販売しております。

「GeoBase」の基本的な特徴は、一般的な地理情報システムと比較した場合のデータ処理及び表示速度の向上にあります。一般的な地理情報システムにおいては、GISサーバを経由し、サーバ主導によるデータ処理を行うため、クライアントPCのアクセス台数が増えた場合にはサーバへの負荷が生じ、処理速度の低下を招くこととなりますが、「GeoBase」によるシステムにおいては、独自の空間インデックスファイルを用い、各クライアントPCが直接データベースにアクセスし分散して処理を行うことによるGISサーバへの負荷軽減により、アクセス台数に大きく影響を受けずにデータ処理及び表示速度の向上を図っております。また、その他の特徴としては、Web環境におけるデータの参照に加えて、設計などの業務においてデータの変更、修正等が容易に行えることが、各種専門業務に適応可能となる要因となっております。

なお、提出日現在において、地方自治体で導入が進む統合型GIS用のアプリケーションソフトを標準装備した「GeoBase9」とMicrosoft社の新世代プラットフォーム「.NET Framework」に完全対応した「GeoBase.NET」の販売を行っております。

バージョン名	発売時期	主な機能・特徴等
GeoBase Ver.1.1	平成 6 年10月	空間インデックスエンジンの採用
GeoBase Ver.2.1	平成9年1月	Windows32ビットAPIへの対応
GeoBase Ver.3.1	平成10年4月	3次元都市モデリング、トポロジー、時間列管理機能の搭載
GeoBase Ver.4.1	平成11年5月	Web環境への対応
GeoBase Ver.5	平成12年8月	Web環境での大規模運用・データ更新機能の強化
GeoBase Ver.6	平成13年6月	XML形式データ入出力機能の搭載
Geobase 7	平成14年6月	携帯電話、PDA等への対応
GeoBase 8	平成15年6月	GIS構築にかかるコストを低減
GeoBase 9	平成16年 6 月	統合型GIS用のアプリケーションソフトを標準装備
GeoBase.NET	平成19年11月	Microsoft社のプラットフォーム「.NET Framework」に完全対応

4 【関係会社の状況】

前事業年度において関連会社であった株式会社マップクエストは、平成20年11月25日に当社が所有する株式をすべて売却したため、関係会社ではなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
31	36.3	3.6	5,124

- (注) 1 従業員数は、取締役を除く就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の概況

当事業年度におけるわが国経済は、米国の金融危機に端を発した世界的な景気後退の影響を受け、企業収益が大幅に悪化するとともに、株価の下落や雇用不安の増大により個人消費も低調に推移する等、極めて深刻な状況となりました。

当社を取り巻く経営環境は、急激な景気の低迷を反映して地方自治体、民間企業のいずれにおいても IT投資を抑制する傾向が見られ、限られた市場の中で受注競争も激化しており厳しい状況が続いております。

このような環境下において、当社は、地図情報配信サービスの新規利用契約の獲得、GIS基本ソフトウェア「GeoBase.NET」の販売と当社の製品を用いた設備管理GISの受託開発の受注獲得に注力いたしました。

その結果、設備管理GISの受託開発の受注は増加したものの、ライセンス販売が低調であったことから、売上高は528,810千円(前事業年度比2.4%減)となりました。

利益面におきましては、コスト削減に努めましたが、受託開発よりも利益率の高いライセンス販売の売上が減少したことや受託開発において受注後の仕様追加等が発生し利益率の低い案件が発生したことにより、売上総利益184,784千円(前事業年度比4.6%減)、営業損失38,352千円(前事業年度は営業損失34,940千円)、経常損失30,011千円(前事業年度は経常損失26,548千円)、当期純損失20,204千円(前事業年度は当期純損失19,643千円)となりました。

品目別内容

品目別の売上構成比は、製品売上が95.1%(前事業年度は95.2%)、商品売上は4.9%(前事業年度は4.8%)となっており、品目別の実績は次のとおりであります。

(製品売上)

a)ライセンス販売

ライセンス販売につきましては、地方自治体等に向けてGISのアプリケーションを納品するSI事業者等に対してGIS基本ソフトウェア「GeoBase.NET」の営業を行いましたが、エンドユーザーである地方自治体等の予算縮減の影響もあり、SI事業者等が設備投資に対して慎重であったことから想定していた成果が得られず、当事業年度も売上高は低下傾向が続き、135,764千円(前事業年度比16.6%減)となりました。

b)受託開発

受託開発につきましては、当社が過去数年間にわたって開発に携わっている通信・電力等のインフラ系事業者から引き続き開発案件を受注したことや新たな設備管理GISの案件を獲得いたしました。

地図情報配信サービスは、前事業年度と比較して契約数は増加したものの、地方自治体の庁内業務に対応したサービスの提供開始時期がずれ込んだことから、予想していた新規の契約数を獲得することはできませんでした。

以上の結果、受託開発の売上高は367,390千円(前事業年度比4.1%増)となり、ライセンス販売と 受託開発を合わせた製品売上の売上高は503,155千円(前事業年度比2.4%減)となりました。

(商品売上)

商品売上につきましては、GPS機器及びライセンス販売や受託開発に付随して納入するデジタル地図等を販売したことから25,654千円(前事業年度比0.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが37,450千円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが20,282千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが189千円の支出となったため、前事業年度に比べ57,921千円減少し、当事業年度末には134,560千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果支出した資金は、37,450千円(前事業年度は6,385千円の支出)となりました。これは主に、税引前当期純損失が30,014千円、仕入債務の減少額が12,400千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果支出した資金は、20,282千円(前事業年は69,408千円の支出) となりました。これは主に、定期預金の払い出しによる収入が60,000千円あった一方で、投資有価証券 の取得による支出が90,000千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果支出した資金は、189千円(前事業年度は16,617千円の支出)となりました。これは、配当金の支払による支出であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	
受託開発	378,388	107.2	
合計	378,388	107.2	

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)			
品目	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
受託開発	382,190	138.5	14,800	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目		当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)		
		金額(千円)	前年同期比(%)	
製品売上		503,155	97.6	
	ライセンス販売	135,764	83.4	
	受託開発	367,390	104.1	
商品売	· - - -	25,654	99.3	
合計		528,810	97.6	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 前事業年度及び当事業年度の主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先名	前事業	美年度	当事業年度	
相子尤有	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)	115,684	21.4	94,397	17.9
(株)STNet	82,198	15.2	88,880	16.8

- 1 上記の金額は、製品売上と商品売上の合計額であります。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、3期連続して営業損失及び営業キャッシュ・フローにおいてマイナスを計上していることから、 売上の拡大、収益力の向上により、早期に業績の黒字転換を図り、恒常的に利益を計上できる体制に移行すべく、次の課題への取り組みを最優先で行ってまいります。

地方自治体の庁内業務向け地図情報配信サービスの拡販

ASP方式による地図情報配信サービスは、これまでは主に市民等に地図情報の公開を検討している地方自治体に向けて提供しておりましたが、顧客拡大を図るべく、当事業年度中に地方自治体の庁内業務で使用できるようハードウェア及びソフトウェアを増強し、本格的な業務利用に対応したサービスを提供できる体制を整えました。このサービスを利用することにより、従来型の業務用システムと比較して地方自治体のコストは大幅に低減できることから、限られた予算の中でIT投資を行う地方自治体に対して積極的に営業展開し、契約の獲得を図ります。

当社製品の販売推進と製品を利用した受託開発案件の獲得

当社製品であるGIS基本ソフトウェアのライセンス販売については、地方自治体等の予算縮減の影響を受け、この数年売上が低下傾向にあります。しかしながら、顧客の中には新しい開発環境に移行したいという要求も多いことから、その環境を有効に活用できる「GeoBase.NET」の販売を推進することにより、ライセンス販売の売上回復を図ります。

また、引き続き電力・通信等の大規模な設備管理GISの受託開発案件の受注獲得に注力するとともに、「GeoBase.NET」を用いた新たなシステム開発の案件を開拓いたします。

外注費等の製造コストの削減

受託開発等において、一部固定費化している外注費については内製化を図ることにより、製造原価の削減を行います。そのために設計及び開発工程の標準化や社内開発者の教育を行い、設計から開発に至るまでの工程の効率化と品質向上を進めます。

また、受注時の見積精度を高めること、開発の進捗状況管理や原価管理を厳密に行うことにより着実に予算を達成いたします。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の事業分野と製品への依存度が高いことについて

当社の売上は、GIS構築用ソフトウェアである「GeoBase」のライセンス販売、GIS関連の受託開発、GPS機器やデジタル地図販売の商品売上等で構成されています。当事業年度において、売上高に占めるライセンス販売の構成比は25.6%となっておりますが、当社の受託開発及び商品売上の大半は「GeoBase」の販売に派生して受注するため、「GeoBase」への依存度は80%程度になります。したがって、当社の業績は、GIS市場の動向や「GeoBase」の販売状況の影響により大きく変動する可能性があります。

(2) 官公庁等に係る市場動向及びその依存度について

当社における直接の販売先はSI事業者等でありますが、エンドユーザーの多くは、地方自治体等の官公庁であり、現時点における当社製品の民間企業への導入は、通信・電力等のインフラ系事業者等に限られております。

今後は、SI事業者等との協力体制の構築を推進することにより、民間企業を対象とした分野についても拡大を図る方針であります。しかしながら、当面は官公庁への高い依存度が継続するものと想定されることから、政府の財政構造改革、地方自治体の財政難等により、情報通信関連、特にGIS関連の予算割当が抑制された場合、当社の業績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 開発協力会社への依存度の高さについて

当社における開発業務等については、開発業務の効率化、受託開発業務における受注量拡大及びコスト低減等を目的として、開発業務等の一部については当社社員の管理統括のもと、パートナーと位置づける協力会社への外部委託を活用しており、当事業年度における総製造費用に占める外注費の割合は、41.2%となっております。

今後、当社が事業拡大を図る上で、協力会社活用の重要性は一層高まってくるものと認識しており、協力会社の確保及びその管理体制の強化を推進していく方針であります。しかしながら、協力会社から十分な開発人員を確保できない場合、協力会社における問題等に起因して開発プロジェクトの品質低下、開発遅延または不具合等が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大型案件による特定の取引先に対する依存度の高さについて

当事業年度における当社の売上の17.9%はエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社、16.8%は株式会社STNetに対するものであり、これは大型受託開発案件を受注したことによります。当社は、案件完了後の保守や追加システム等の継続受注、新規顧客開拓による開発案件の受注獲得に努めておりますが、上記取引先の事業方針の変更や新規案件の開拓状況によって当社の業績が大きく変動する可能性があります。

(5) 製品の不具合の発生による影響について

当社は、当社の品質管理基準に従って不具合等の発生防止に最大限の注意を払っております。しかしながら、当社製品の不具合により顧客が損害を被った場合、損害賠償請求を受け、または当社に対する信頼性の喪失により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム障害について

当社の地図情報配信サービスは、通信ネットワークを通じてサービスを提供しておりますが、災害や事故により通信ネットワークが切断された場合、サーバ機能が停止した場合、コンピュータウイルスによる被害にあった場合、ソフトウェアに不具合が生じた場合等によりサービス提供が不可能となる可能性があります。これらの障害が発生した場合には、回復のためのコスト負担や顧客からの信頼の低下により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 受託開発業務に係る仕様拡大の影響について

当社が行う業務のうち受託開発業務に関しては、当該業務の性格上、開発開始後、その仕様に関して発注元との認識の違い等が発生する可能性があります。発注元との話し合いの結果、当社の責任において再開発、補修するための費用が発生し、期間収益を悪化させる可能性があります。

(8) 新製品開発及び新事業の立ち上げについて

当社は、GIS基本ソフトウェアの開発、位置情報サービス分野における独自製品や新サービスの開発を積極的に進めていく予定であります。これらの新製品の開発及び新事業の開始にあたって、当社は事前に市場調査を行って取り組んでいるものの、不確定要因が多いことから、当初の事業計画を予定通り達成できなかった場合は、それまでの投資負担が当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 小規模組織における管理体制について

当社は、平成21年5月末現在、取締役4名並びに従業員31名と組織としての規模は小さく、内部管理体制もこのような組織の規模に応じたものとなっております。また、小規模な組織であることから、業務遂行を特定の個人に依存している場合があります。今後、更なる権限委譲や業務の定型化、代替人員の確保・育成等を進める予定でありますが、特定の役職員の社外流出等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)人材の確保について

現在、情報サービス業界においては優秀な人材の確保が厳しい状況であり、当社が必要な人材の獲得を目標どおり図れない場合や優秀な従業員の退職が発生した場合には、製品開発や売上計画が予定どおりに進まず、人員の採用や教育等に伴う経費の増加等により、当社業績に影響を与える可能性があります。

(11)知的財産権について

当社は、当社製品の名称について商標登録を行っている他、独自に開発したシステムについても特許の登録を行っております。また、当社は、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意し、調査を行っておりますが、万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より使用差止及び損害賠償等を提起される可能性、並びに当該特許使用にかかる対価等の支払い等が発生する可能性があります。このような場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(12)継続企業の前提に関する重要事象の存在について

当社は、3 期連続して営業損失及び営業キャッシュ・フローにおいてマイナスを計上していることから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせる事象が存在しております。しかしながら、当事業年度末において有利子負債は存在せず、当座資産は939,452千円あることから、当社の事業規模においては、事業活動を継続して行く上で支障はありません。

当社は、営業利益及び営業キャッシュ・フローをプラスにするため、「3 対処すべき課題」に記載のとおり、 地方自治体の庁内業務向け地図情報配信サービスの拡販、 当社製品の販売推進と製品を利用した受託開発案件の獲得、 外注費等の製造コストの削減の3項目を特に重要な経営課題として認識し着実に遂行することにより、早期に当該事象の解消を図る所存であります。しかしながら、これらの対応策の進捗が予定通り進まない場合、あるいは想定している成果が得られない場合は、当社の財政状態が悪化し、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

[ソフトウェア開発再販契約書]

当社は、直接の販売先であるSI事業者等の各社との間で、当社製品のバージョン毎に「ソフトウェア開発再販契約書」を締結しており、当社が開発する地理情報システム構築用ソフトウェアである「GeoBase」を利用してアプリケーションソフト等を開発及び販売する権利を許諾しております。

契約の名称	ソフトウェア開発再販契約書
契約期間	2年。但し、有効期間満了の2ヵ月前までにいずれの当事者からも更新拒絶の意思表示がない場合は、 有効期間満了と同時にさらに2年間自動的に更新され、以後も同様とする。
契約内容	当社はSI事業者に対し、一定の対価の支払を条件として、(1)「GeoBase」を利用して地理情報システムを開発する権利及び(2)「GeoBase」を利用して開発した地理情報システムをエンドユーザーに販売または使用許諾する際にエンドユーザーに対してGeoBaseの使用を許諾する権利を許諾しております。

6 【研究開発活動】

当社は、研究開発型企業として、地理情報システムに関するソフトウェア開発等を独自に行っており、当該分野における優位性を確保すること等を目的として、研究開発活動に注力しております。

当事業年度においては、当社の製品であるGIS基本ソフトウェア「GeoBase.NET」の機能強化及び位置情報配信サービスに利用するシステムの開発等に取り組みました。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、17,964千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。当社経営陣は、財務諸表の作成に際して、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積り及び仮定設定を行う必要があります。経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表作成において重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

収益の認識

ライセンス販売につきましては、顧客への出荷手続き完了時に計上しております。ライセンス販売の中で期間に従って当社製品の使用を許諾するもの、期間を定めて行うサポート及び期間を定めて行う 地図情報配信サービスに係わる売上については、該当する期間に相当する金額を計上しております。

受託開発案件につきましては、納入先の検収書、物品受領書に基づく検収時に計上しております。商品売上につきましては、顧客への出荷手続き完了時に計上しております。

貸倒引当金

当社は、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。 顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。 棚卸資産(仕掛品)

当社は、棚卸資産の計上については、主として将来販売が見込まれる案件を計上しております。 無形固定資産(販売用ソフトウェア)

販売可能期間(3年以内)の販売見込本数に基づき償却しておりますが、市況状況が当社経営陣の見積りよりも悪化した場合、追加償却または評価減が必要となる可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

a)ライセンス販売

ライセンス販売においては、地方自治体等に向けてGISのアプリケーションを納品するSI事業者等に対してGIS基本ソフトウェア「GeoBase.NET」の営業を行いましたが、エンドユーザーである地方自治体等の予算縮減の影響もあり、SI事業者等が設備投資に対して慎重であったことから想定していた成果が得られず、当事業年度も売上高は低下傾向が続き、135,764千円(前事業年度比27,073千円減)となりました。

b)受託開発

受託開発においては、当社が過去数年間にわたって開発に携わっている電力・通信等のインフラ系事業者から引き続き開発案件を受注したことや新たな設備管理GISの案件を獲得いたしました。

地図情報配信サービスにおいては、前事業年度と比較して契約数は増加したものの、地方自治体の庁内業務に対応したサービスの提供開始時期がずれ込んだことから、予想していた新規の契約数を獲得することはできませんでした。

以上の結果、受託開発の売上高は、367,390千円(前事業年度比14,447千円増)となりました。 c)商品売上

商品売上においては、GPS機器及びライセンス販売や受託開発に付随して納入するデジタル地図等を 販売したことから25,654千円(前事業年度比178千円減)となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は528,810千円(前事業年度比12,805千円減)となりました。 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、外注費の減少等により344,025千円(前事業年度比3,870千円減)となりました。

売上総利益は、売上原価が減少したものの売上減の影響を受け、184,784千円(前事業年度比8,934千円減)となりました。

販売費及び一般管理費は、製品開発が一段落したことから研究開発費が減少し、223,136千円(前事業年度比5,523千円減)となりました。

営業損失

開発効率のアップやコスト削減に努めたにもかかわらず、営業損失38,352千円(前事業年度は営業損失34,940千円)となりました。

営業外収益・営業外費用

営業外収益は、受取利息、有価証券利息や受取保険料の収益により9,348千円(前事業年度比683千円増)となりました。

営業外費用は、投資事業組合運用損が増加したことから1,007千円(前事業年度比734千円増)となりました。

経常損失

営業外収益が営業外費用を上回ったことにより、経常損失30,011千円(前事業年度は経常損失26,548千円)となりました。

特別利益・特別損失

特別利益は、貸倒引当金戻入額により87千円(前事業年度は発生無し)となりました。

特別損失は、固定資産除却損により90千円(前事業年度は22千円)となりました。

当期純損失

当期純損失20,204千円(前事業年度は当期純損失19,643千円)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社のライセンスの販売先はSI事業者等でありますが、エンドユーザーの多くは地方自治体等の官公庁であります。近年、地方自治体等においては公共投資予算が縮減傾向であることから、その影響を受け、当社のライセンス販売の売上高はここ数年低下傾向が続いております。そのため、当社は、ライセンス販売の売上回復を目指して新しい開発環境に対応したGIS基本ソフトウェア「GeoBase.NET」の販売とこれを利用した受託開発の受注獲得に力を入れております。

また、第18期において地図情報配信サービスは、地方自治体の庁内業務で使用できるようハードウェア及びソフトウェアを増強し、本格的な業務利用に対応したサービスを提供できる体制を整えました。これにより、地図情報配信サービスにおいても新たな契約獲得に努めます。

当社の主要顧客である公共分野は、補正予算による公共投資の増加が見込まれる一方で、受注競争は激化するものと思われます。当社は、ライセンス及び地図情報配信サービスの営業を強化することにより、受注獲得に向けて積極的に取り組みます。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、3 期連続して営業損失及び営業キャッシュ・フローにおいてマイナスを計上していることから、売上の拡大、収益力の向上により、早期に業績の黒字転換を図り、恒常的に利益を計上できる体制に移行することを最優先の経営課題としております。

当社は、この経営課題に対応するため、「3対処すべき課題」に記載のとおり、地図情報配信サービスの契約獲得やこれまでに培った設備管理GIS構築のノウハウを基に新たな受託開発案件の受注獲得により売上の拡大を図ります。また、設計及び開発工程の標準化や内製化により、製造原価を削減し利益率を高めることにより収益力の向上を図り、黒字転換を目指します。

当社の中長期的な経営戦略及び対処すべき課題といたしましては、当社が開発したGIS基本ソフトウェア及びこれまでに培ったGISに関する技術を最大限に活用し、GIS開発の分野で確固たる地位を築くとともに、新たな事業領域である位置情報サービスと言われる分野に対して独自製品やサービス、ソリューションの提供を行うビジネスモデルの構築を目指しております。これらの製品、サービス等については、公共分野のみならず民間企業も対象として営業活動を行います。

また、新事業の展開においては、当社の事業とシナジー効果がある特定分野に強い企業とのアライアンスも推進させ、事業基盤の確立と事業の拡大を図ります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産

当事業年度末の総資産は1,397,218千円となり、前事業年度末と比較して47,117千円減少いたしました。これは主に、長期性預金が100,000千円増加、長期貸付金が30,000千円発生したことから固定資産は156,899千円増加したものの、現金及び預金が178,076千円減少したこと等により、流動資産が204,017千円減少したことによるものであります。

負債は148,797千円となり、前事業年度末と比較して23,550千円減少いたしました。これは主に、前事業年度末に13,074千円あった未払法人税等がなくなったことや、買掛金が12,400千円減少したことによるものであります。

純資産は1,248,420千円となり、前事業年度末と比較して23,567千円減少いたしました。これ は、当期純損失20,204千円を計上したことにより利益剰余金が減少したことや有価証券の時価が下落したことに伴いその他有価証券評価差額金のマイナス額が3,362千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、37,450千円の支出(前事業年度は6,385千円の支出)となりました。これは主に、税引前当期純損失が30,014千円、仕入債務の減少額が12,400千円あったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、20,282千円の支出(前事業年は69,408千円の支出)となりました。これは主に、定期預金の払い出しによる収入が60,000千円あった一方で、投資有価証券の取得による支出が90,000千円あったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、189千円の支出(前事業年度は16,617千円の支出)となりました。これは、配当金の支払による支出であります。

これらの結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、134,560千円(前事業年度比57,921千円減)となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

今後のわが国の経済情勢の見通しにつきましては、政府の緊急経済対策による補正予算の効果が期待 されるものの、雇用・所得環境の悪化により景気後退が長期化するリスクもあることから、予断を許さな い状況であります。

当社の主要顧客である公共分野においても、補正予算による公共投資の増加が見込まれまる一方で、受注競争は激化しており、引き続き厳しい経営環境になることが予想されます。

このような状況ではありますが、当社は、「3対処すべき課題」に記載のとおり、地方自治体の庁内業務に対応した地図情報配信サービスの契約獲得やこれまでに培った設備管理GIS構築のノウハウを基に新たな受託開発案件の受注に努めます。また、設計及び開発工程の標準化や内製化を図ることにより、製造原価を削減し利益率を高めるとともに更なる品質の向上に努めます。

これらの施策を確実に実行することにより、早期に黒字転換を図り、恒常的に利益を計上出来る体制の 構築に努めます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は27,196千円で、その主な内容は、地方自治体の庁内業務に対応した地図情報配信サービス用のソフトウェア及びハードウェア(22,260千円)であります。なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成21年5月31日現在における主要な設備は次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数	
(所在地)	改備の内台	建物	工具器具備品	合計	(人)	
本社 (神戸市中央区)	ソフトウェア開発機器等	1,232	18,774	20,007	24	
東京営業所 (東京都港区)	ソフトウェア開発機器等	368	738	1,107	7	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名	設備等の内容	年間賃借料(千円)
本社	建物(事務所)	16,721
東京営業所	建物(事務所)	11,772

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000
計	45,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,824	12,824	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット - 「へ ラクレス」)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	12,824	12,824		

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 (平成14年8月23日定時株主総会決議・平成15年5月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年 5 月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 7 月31日)
新株予約権の数	16個	16個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	16株	16株
新株予約権の行使時の払込金額	4,464,000円(注) 1	4,464,000円(注) 1
新株予約権の行使期間	平成16年 8 月24日から 平成21年 8 月23日まで	平成16年 8 月24日から 平成21年 8 月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 279,000円 資本組入額 139,500円	発行価格 279,000円 資本組入額 139,500円
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	(注) 2
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(平成17年8月25日定時株主総会決議・平成17年11月14日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年 5 月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 7 月31日)
新株予約権の数	50個	50個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50株	50株
新株予約権の行使時の払込金額	10,850,000円(注) 1	10,850,000円(注) 1
新株予約権の行使期間	平成19年 8 月26日から 平成24年 8 月25日まで	平成19年 8 月26日から 平成24年 8 月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 217,000円 資本組入額 108,500円	発行価格 217,000円 資本組入額 108,500円
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	(注) 2
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(平成17年8月25日定時株主総会決議・平成18年4月21日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年 5 月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 7 月31日)
新株予約権の数	50個	50個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50株	50株
新株予約権の行使時の払込金額	13,900,000円(注) 1	13,900,000円(注) 1
新株予約権の行使期間	平成19年 8 月26日から 平成24年 8 月25日まで	平成19年 8 月26日から 平成24年 8 月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 278,000円 資本組入額 139,000円	発行価格 278,000円 資本組入額 139,000円
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	(注) 2
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1 新株予約権の行使時の払込金額は、付与対象者(新株発行請求権者)全員が新株発行請求権を行使した場合の金額を表示しております。
 - 2 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(8)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月1日~ 平成17年5月31日(注)	144	12,748	7,200	360,150	7,200	349,650
平成17年6月1日~ 平成18年5月31日(注)	30	12,778	1,500	361,650	1,500	351,150
平成18年6月1日~ 平成19年5月31日(注)	46	12,824	2,300	363,950	2,300	353,450

⁽注) 新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権を含む。)の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年 5 月31日現在

		株式の状況							W — T M
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法人等	個人 ±1	計	単元未満 株式の状況 (株)	
	地方公共 団体	並	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āl	(147)
株主数 (人)	0	2	6	12	0	1	999	1,020	
所有株式数 (株)	0	27	112	1,767	0	5	10,913	12,824	
所有株式数 の割合(%)	0.00	0.21	0.87	13.78	0.00	0.04	85.10	100.00	

⁽注) 自己株式180株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
滝 野 秀 一	神戸市垂水区	5,740	44.76
株式会社IMConsultingJapan	大阪市北区曽根崎新地2丁目5-5-802号	600	4.68
有限会社アイピーオー	大阪市西区靱本町1丁目18-20	450	3.51
株式会社エストラウム	長野県飯田市今宮町4丁目5598-7	330	2.57
株式会社LEXI	大阪市中央区谷町2丁目1-22	330	2.57
西 岡 淳	兵庫県宝塚市	280	2.18
大 西 幹 雄	兵庫県明石市	254	1.98
佐 藤 重 路	長野県飯田市	249	1.94
田中裕子	神戸市東灘区	238	1.86
株式会社ドーン	神戸市中央区磯上通2丁目2-21	180	1.40
計		8,651	67.46

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 180		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,644	12,644	
単元未満株式			
発行済株式総数	12,824		
総株主の議決権		12,644	

【自己株式等】

平成21年5月31日現在

					<u>'刀い口坑江</u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ドーン	神戸市中央区磯上通 2丁目2-21	180		180	1.40
計		180		180	1.40

(8) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成14年8月23日定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年 8 月23日
付与対象者の区分及び人数	従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	44株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	12,276,000円(注) 2
新株予約権の行使期間	平成16年8月24日から平成21年8月23日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整します。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率
 - なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てます。
 - 2 新株予約権の行使時の払込金額は、付与対象者(新株発行請求権者)全員が新株発行請求権を行使した場合の金額を表示しております。
 - なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、 調整による千円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式を処分するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

調整後
払込価額調整前
払込価額医発行株式数 +新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額
新規発行前の 1 株当たりの時価
既発行株式数 + 新規発行株式数

- なお、上記株式数において「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとします。
- 3 当該ストックオプションに係る行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の発行時において当社の取締役または従業員であった対象者は、新株予約権の行使時において、 当社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職そ の他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- (2) 対象者が死亡した場合には、その相続人は本新株予約権を相続することはできない。
- (3) 対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れ、その他の処分をすることができない。
- (4) その他、権利行使の条件は総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」により定めるものとする。

(平成17年8月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年 8 月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	50株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	10,850,000円(注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年8月26日から平成24年8月25日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

決議年月日	平成17年 8 月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	50株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	13,900,000円(注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年8月26日から平成24年8月25日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整します。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率 なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てます。
 - 2 新株予約権の行使時の払込金額は、付与対象者(新株発行請求権者)が新株発行請求権を行使した場合の金額を表示しております。
 - なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、 調整による千円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

既発行株式数 + 新規発行株式数×1株当たり払込金額 新規発行前の1株当たりの時価

調整後 = 調整前 払込価額 払込価額 ×

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

- 3 当該ストックオプションに係る行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の発行時において当社の取締役または従業員であった対象者は、新株予約権の行使時において、 当社の取締役、従業員または当社完全子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、 任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- (2) 対象者が死亡した場合には、その相続人は本新株予約権を相続することはできない。
- (3) 対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れ、その他の処分をすることができない。
- (4) その他、権利行使の条件は総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した契約により 定めるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	 業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	180		180		

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度におきましては、当期純損失となりましたことから、配当を見送らせていただき、内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、営業力の強化と市場ニーズに応える技術・研究開発体制の強化を図るために有効に投資して参りしたと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を 定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年 5 月	平成21年5月
最高(円)	347,000	375,000	274,000	134,000	84,800
最低(円)	175,000	180,000	100,000	58,000	35,050

⁽注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年12月	平成21年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	61,900	59,700	50,300	45,800	51,100	53,000
最低(円)	51,000	50,000	39,200	35,050	42,150	46,100

⁽注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役				昭和55年12月	ダックエンジニアリング株式会社 入社		
社長		滝 野 秀 一	昭和32年6月11日生	平成3年6月	有限会社ドーン設立 取締役就任	注2	5,740
				平成9年3月	当社代表取締役社長就任(現任)		
				平成5年4月	株式会社オービック入社		
				平成10年9月	当社入社		
代表取締役 副社長		宮崎正伸	昭和44年7月14日生	平成10年9月	当社営業部長就任	注 2	10
剛社技				平成12年6月	当社取締役営業部長就任		
				平成17年8月	当社代表取締役副社長就任(現任)		
				昭和60年4月	株式会社医療情報電送センター入		
					社		
取締役	総務部長	近藤浩代	昭和35年12月17日生	平成元年11月	アンドール株式会社入社	注2	100
				平成12年6月	当社入社		
				平成12年6月	当社取締役総務部長就任(現任)		
				平成3年4月	日本電信電話株式会社入社		
				平成12年11月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ		
取締役	開発部長	 岡本茂明	昭和44年3月16日生		モ入社	注 2	10
4人間 1文	刑无即及		HINDTY	平成13年4月	当社入社	/1 2	
				平成13年 5 月	当社取締役開発一部部長就任		
				平成15年6月	当社取締役開発部長就任(現任)		
				昭和39年4月	大阪証券取引所入所		
				平成10年6月	同所上場部長就任		
常勤監査役		三宮 勲	昭和16年4月18日生	平成12年6月	同所東京事務所所長就任	注3	
				平成14年5月	当社顧問就任		
				平成14年8月	当社監査役就任(現任)		
				平成 4 年10月	青山監査法人入所		
				平成8年3月	公認会計士登録		
				平成11年1月	プライスウォーターハウス税務事		
監査役		 岩田 潤	昭和44年12月23日生		務所入所	注4	
				平成13年9月	岩田公認会計士事務所設立(現任)		
				平成17年 6 月 	株式会社マルシェ社外監査役就任		
				平成19年8月	(現任) 当社監査役就任(現任)		
				平成13年6月	有限会社エフエスピー入社		
				平成2年6月	特成会社エフエスピーバ社 株式会社ジャステック入社		
		佐藤重路 昭和45年1月22			有限会社エストラウム設立 取締		
監査役			昭和45年1月22日生	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	行限会社エストラウム設立 取締 役就任	注 5	249
		·		平成14年12月	株式会社エストラウム 代表取締 役就任(現任)		
				平成21年8月	当社監査役就任(現任)		
計					6,109		

- (注) 1 監査役三宮勲 岩田潤及び佐藤重路は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 平成21年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 3 平成18年8月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4 平成19年8月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5 平成21年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

- 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
 - (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業統治とは、会社の意思決定機関である取締役会の活性化と経営陣に対する監視と不正を防止する仕組みであると認識しております。

当社は小規模組織であるが故に迅速な経営判断を可能とし、経営の効率性、健全性、透明性を確保するとともに経営責任の明確化を推進するようコーポレート・ガバナンスを充実させてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容

< 取締役会 >

当社の取締役会は開発、営業、内部管理部門の取締役4名で構成され、月1回の定例取締役会に加え、臨時取締役会を適宜開催し、情報サービス業界の激しい変化に対応するため迅速・機動的な意思決定を行っております。

社外取締役は選任しておりません。

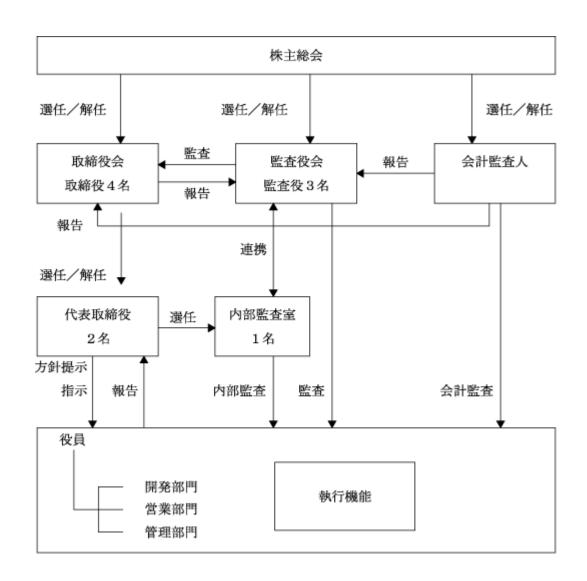
< 監査役会 >

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名となっており、いずれも社外から登用し、職務執行・決裁フローのチェック体制の強化に取組んでおります。

取締役会の監督機能を強化するため、会社法第326条の第2項の規定により平成21年8月27日開催の定時株主総会において監査役会の設置を決議しております。

なお、常勤監査役三宮勲及び非常勤監査役岩田潤と当社の間には特別の利害関係はありません。非常勤監査役の佐藤重路は、当社が開発業務を委託しております株式会社エストラウム(当社の主要取引先)の代表取締役であり、平成21年5月末日現在、当社の株式を249株保有しておりますが、その他に当社との間に特別の利害関係はありません。

当社の経営組織及びコーポレートガバナンスの体系図を図示しますと以下のようになります。



取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項及びその理由

a)自己の株式の取得

当社は、会社経営の機動性を確保するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

b)取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

c)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部統制システムの整備の状況

当社は、社内諸規程に基づく適切な権限管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程に基づく承認体制を構築しております。また、内部統制システムの有効性を継続的に評価するために、内部監査室が業務の有効性及び正確性を監査しております。

取締役会は、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、 月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款への適合性及び業務の適正性の 確保の観点から取締役の職務の執行状況を監督しております。

監査役はこれら取締役会に必ず出席し、必要な場合意見を述べあるいは取締役から報告を受ける 等、取締役の職務の執行について適法性・妥当性の観点から取締役を監視できる体制となっており ます。

リスク管理体制の整備の状況

各種リスク管理が経営上の最重要項目の一つであるとの認識を基に、取締役会への取締役の業務の執行状況の報告及び社員のリスク情報の通報・報告体制の強化を図っております。

コンプライアンスにつきましては、内部情報管理規程及び個人情報保護法基本規程を制定しており、法令遵守の重要性を認識するとともに行動規範や社内教育を通じて全社員に徹底するなど情報管理体制の強化を図っております。

顧問弁護士(御堂筋法律事務所)には法律上の判断を必要とする場合、適時アドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の内部監査室を設置し、専任担当者を1名おいて実施しております。

内部監査は、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般に対して適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査役及び監査法人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。

監査役監査は社外監査役により不祥事の未然防止を目指す観点から、取締役会への出席、取締役へのヒアリング、監査計画に基づく東京営業所調査、各部門への調査及び月次に実施する稟議書等重要書類の閲覧及び会計帳簿、伝票・請求書等の証憑書類の確認等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

監査法人

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結しており、独立監査人として金融商品取引法第193条の2第1項、第2項の規定に基づく監査を受けております。また、年度における監査役監査計画の策定及び監査役の会計監査の実施に際し、相互に連携を取り、会計上の重要事項につきましては、適宜アドバイスを受けております。

なお、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、会社法第326条の第 2 項の規定により、平成21年 8 月27日開催の定時株主総会にて会計監査人の設置を決議し、会計監査人として東陽監査法人を選任しております。

a.業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
佐々木 寛治	東陽監査法人	(注)
鎌田 修誠	東陽監査法人	(注)

- (注)継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。
- b.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他	
3名	2名	

役員報酬等

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	人員	報酬等の総額	
取締役	4名	31,722千円	
監査役	2名	6,318千円	
合計	6名	38,040千円	

- (注) 1 取締役の役員報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2 取締役の報酬限度額は、平成12年7月28日開催の第9期定時株主総会において年額90,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3 監査役の報酬限度額は、平成14年8月23日開催の第11期定時株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。
 - 4 上記報酬等の総額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額(取締役2,250千円、監査役318千円)が含まれております。
 - コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当事業年度において、取締役会は26回開催され重要な業務執行の決定や経営の重要事項について 審議いたしました。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度		
監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(千円) 基づく報酬(千円)		監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
		15,000		

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、 当事業年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)の財務諸表については、あらた監査法人により監査を受け、当事業年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)の財務諸表については、東陽監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第17期事業年度 あらた監査法人

第18期事業年度 東陽監査法人

当該異動について、臨時報告書を提出しております。

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等(異動監査公認会計士等)の名称 選任する監査法人の名称 東陽監査法人

(2) 異動の年月日

平成20年8月28日(取締役会決議)

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成20年 5 月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	938,014	759,938
売掛金	108,536	105,151
有価証券	109,416	74,362
仕掛品	-	7,222
貯蔵品	2,124	3,276
前渡金	1,039	3,521
前払費用	6,650	6,696
未収還付法人税等	-	1,630
その他	2,539	2,503
貸倒引当金	108	105
流動資産合計	1,168,213	964,196
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,742	3,742
減価償却累計額	1,875	2,140
建物(純額)	1,866	1,601
工具、器具及び備品	11,417	28,447
減価償却累計額	7,920	8,933
工具、器具及び備品 (純額)	3,496	19,513
有形固定資産合計	5,363	21,114
無形固定資産		
商標権	136	73
ソフトウエア	15,817	10,636
ソフトウエア仮勘定	9,941	1,357
その他	230	230
無形固定資産合計	26,125	12,297
投資その他の資産		
投資有価証券	121,608	177,090
関係会社株式	41,250	-
長期貸付金	-	30,000
長期前払費用	784	2,787
長期預金	50,000	150,000
長期未収入金	10,000	-
差入保証金	30,500	30,500
繰延税金資産	490	9,231
貸倒引当金	10,000	-
投資その他の資産合計	244,633	399,609
固定資産合計	276,122	433,021
資産合計	1,444,336	1,397,218

	前事業年度 (平成20年 5 月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,108	37,707
未払金	6,990	12,081
未払費用	5,308	7,035
未払法人税等	13,074	-
繰延税金負債	19,750	12,026
前受金	630	-
預り金	3,421	4,511
前受収益	13,738	16,691
未払消費税等	3,732	1,841
流動負債合計	116,755	91,896
固定負債		
役員退職慰労引当金	52,138	54,707
長期前受収益	3,454	2,194
固定負債合計	55,592	56,901
負債合計	172,348	148,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,950	363,950
資本剰余金		
資本準備金	353,450	353,450
資本剰余金合計	353,450	353,450
利益剰余金		
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	49,020	18,219
繰越利益剰余金	522,006	532,602
利益剰余金合計	571,027	550,822
自己株式	16,416	16,416
株主資本合計	1,272,010	1,251,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22	3,384
評価・換算差額等合計	22	3,384
純資産合計	1,271,988	1,248,420
負債純資産合計	1,444,336	1,397,218

(単位:千円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成19年6月1日 (自 平成20年6月1日 至 平成20年5月31日) 至 平成21年5月31日) 売上高 25,833 25,654 商品売上高 製品売上高 515,781 503,155 売上高合計 541,615 528,810 売上原価 商品売上原価 当期商品仕入高 21,590 21,072 製品売上原価 326,305 322,953 売上原価合計 347,895 344,025 売上総利益 193,719 184,784 228,659 223,136 販売費及び一般管理費 営業損失() 34,940 38,352 営業外収益 受取利息 3,967 4,303 有価証券利息 1,575 2,041 受取配当金 2,299 847 受取保険料 1,912 その他 821 242 営業外収益合計 8,665 9,348 営業外費用 投資事業組合運用損 105 1,007 自己株式取得費用 167 営業外費用合計 273 1,007 経常損失() 26,548 30,011 特別利益 貸倒引当金戻入額 _ 87 特別利益合計 87 特別損失 22 90 固定資産除却損 特別損失合計 22 90 税引前当期純損失(26,571 30,014 法人税、住民税及び事業税 13,011 4,354 法人税等調整額 19,939 14,164 法人税等合計 6,927 9,809 当期純損失() 20,204 19,643

【製品売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年6月 至 平成20年5月	1日 31日)	当事業年度 (自 平成20年 6 月 至 平成21年 5 月	1日 31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		74,148	24.4	101,291	31.2
経費	1	230,040	75.6	223,865	68.8
当期製造費用		304,189	100.0	325,157	100.0
期首仕掛品棚卸高		2,376			
合計		306,565		325,157	
期末仕掛品棚卸高				7,222	
他勘定振替高	2			5,675	
ソフトウェア償却費		19,739		10,693	
製品売上原価		326,305		322,953	

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日) 原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日) 原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注開発費 143,357千円

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成20年6月1日 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日) 至 平成21年5月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 363,950 363,950 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 363,950 363,950 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 353,450 353,450 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 353,450 353,450 資本剰余金合計 前期末残高 353,450 353,450 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 353,450 353,450 利益剰余金 その他利益剰余金 プログラム等準備金 85,389 49,020 前期末残高 当期変動額 プログラム等準備金の取崩 36,368 30,801 当期変動額合計 36,368 30,801 当期末残高 49,020 18,219 繰越利益剰余金 前期末残高 505,281 522,006 当期変動額 プログラム等準備金の取崩 36,368 30,801 20,204 当期純損失() 19,643 当期変動額合計 16,725 10,596 当期末残高 522,006 532,602 利益剰余金合計 前期末残高 590,670 571,027 当期変動額 プログラム等準備金の取崩 当期純損失() 19,643 20,204 当期変動額合計 19,643 20,204 当期末残高 571,027 550,822

有価証券報告書

	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
自己株式		
前期末残高	-	16,416
当期変動額		
自己株式の取得	16,416	-
当期変動額合計	16,416	-
当期末残高	16,416	16,416
株主資本合計		
前期末残高	1,308,070	1,272,010
当期变動額		
当期純損失()	19,643	20,204
自己株式の取得	16,416	-
当期变動額合計	36,060	20,204
当期末残高	1,272,010	1,251,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,809	22
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	1,831	3,362
当期変動額合計	1,831	3,362
当期末残高	22	3,384
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,809	22
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	1,831	3,362
当期変動額合計	1,831	3,362
当期末残高	22	3,384
純資産合計		
前期末残高	1,309,880	1,271,988
当期变動額		
当期純損失 ()	19,643	20,204
自己株式の取得	16,416	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,831	3,362
当期変動額合計	37,892	23,567
当期末残高	1,271,988	1,248,420

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	26,571	30,014
減価償却費	24,874	16,774
固定資産除却損	22	90
貸倒引当金の増減額(は減少)	49	10,003
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,958	2,568
受取利息及び受取配当金	6,267	5,150
有価証券利息	1,575	2,041
投資事業組合運用損益(は益)	105	1,007
売上債権の増減額(は増加)	49,816	3,385
たな卸資産の増減額(は増加)	2,683	6,134
仕入債務の増減額(は減少)	33,201	12,400
前払費用の増減額(は増加)	514	954
差入保証金の増減額(は増加)	271	-
未払金の増減額(は減少)	952	1,431
預り金の増減額(は減少)	1,437	1,090
未払消費税等の増減額(は減少)	3,732	1,890
前受収益の増減額(は減少)	1,045	1,692
その他	426	13,594
小計	12,984	25,046
利息及び配当金の受取額	7,367	6,591
法人税等の支払額	1,519	19,124
法人税等の還付額	750	129
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,385	37,450
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期預金の払戻による収入	-	100,000
長期預金の預入による支出	-	100,000
定期預金の払戻による収入	-	60,000
定期預金の預入による支出	130,000	-
投資有価証券の取得による支出	29,419	90,000
投資有価証券の売却による収入	-	41,250
有価証券の償還による収入	90,000	30,000
有価証券の取得による支出	-	10,016
有形固定資産の取得による支出	2,055	15,488
無形固定資産の取得による支出	-	9,116
貸付けによる支出	-	30,000
出資金の分配による収入	1,206	1,037
その他	859	2,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,408	20,282

	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	200	189
自己株式の取得による支出	16,416	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,617	189
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	92,411	57,921
現金及び現金同等物の期首残高	284,893	192,482
現金及び現金同等物の期末残高	192,482	134,560

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年6月1日	当事業年度 (自 平成20年6月1日
	至 平成20年 5 月31日)	至 平成21年 5 月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	関連会社株式 総平均法にもとづく原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 を採用しております(評価差額は全 部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定してお ります。)。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(1) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具器具備品 3年~10年 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月 31日以前に取得した資産につい減値 償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業とり、取得価額の5%相当額を15年度より、取得価額を5年間にわたり特定が関係ででは、減価償却し、減価償却を10ます。 これに伴う損益への影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具器具備品 3年~10年

		.1
項目	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)
	(2) 無形固定資産 a. 市場販売目的のソフトウェア 販売可能期間(3年以内)の販売見 込本数に基づき償却しておりま	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) (2) (2) (4) (4) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7
	す。 b. 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法を採用しております。	b. 自社利用のソフトウェア 同左
	c. その他の無形固定資産 定額法を採用しております。	c. その他の無形固定資産 同左 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しており ます。
		なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始 日が平成20年3月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっ ております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛金等の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については、貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については、個別に回収可能性 を勘案し、回収不能見込額を計上し	(1) 貸倒引当金 同左
	ております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期 末要支給額を計上しております。	(2) 役員退職慰労引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6 キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式に よっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これに伴う損益への影響はありません。

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度		当事業年度	
(自 平成19年6月1日		(自 平成20年6月1日	
至 平成20年 5 月31日)	至 平成21年 5 月31日)
1 販売費に属する費用のおおよその	割合は26.1%、一	1 販売費に属する費用のおおよその	割合は27.2%、一
般管理費に属する費用のおおよその	の割合は73.9%で	般管理費に属する費用のおおよその	の割合は72.8%で
あります。販売費及び一般管理費の	主な内訳は、次の	あります。販売費及び一般管理費の	主な内訳は、次の
とおりであります。		とおりであります。	
給料手当	87,536千円	給料手当	95,839千円
賞与	12,780千円	賞与	14,947千円
支払手数料	21,036千円	法定福利費	12,419千円
旅費交通費	11,625千円	支払手数料	25,927千円
研究開発費	34,276千円	旅費交通費	10,410千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,958千円	研究開発費	17,964千円
地代家賃	14,307千円	役員退職慰労引当金繰入額	2,568千円
貸倒引当金繰入額	49千円	地代家賃	14,247千円
2 一般管理費及び当期製造費用に含	まれている研究	2 一般管理費及び当期製造費用に含	まれている研究
開発費の総額	34,276千円	開発費の総額	17,964千円
3 固定資産除却損の内訳は次のとお	りであります。	3 固定資産除却損の内訳は次のとお	りであります。
工具器具備品	22千円	工具器具備品	90千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,824			12,824
合計	12,824			12,824
自己株式				
普通株式(注)		180		180
合計		180		180

- (注) 普通株式の自己株式の増加数180株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
- 2 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,824			12,824
合計	12,824			12,824
自己株式				
普通株式	180			180
合計	180			180

- 2 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)		当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対	対照表に掲記さ	現金及び現金同等物の期末残高と貸借	対照表に掲記さ
れている科目の金額との関係		れている科目の金額との関係	
(平成20年	(平成20年 5 月31日現在)		₹5月31日現在)
	(千円)		(千円)
現金及び預金勘定	938,014	現金及び預金勘定	759,938
有価証券勘定	109,416	有価証券勘定	74,362
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	825,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	665,000
償還期間が3ヶ月を超える債券等	29,949	償還期間が3ヶ月を超える債券等	34,741
現金及び現金同等物	192,482	現金及び現金同等物	134,560

(リース取引関係)

	前事業年度
(自	平成19年6月1日
至	平成20年5月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及び 備品	19,617	10,462	9,154
計	19,617	10,462	9,154

2 未経過リース料期末残高相当額

合計	9,343千円
1 年超	5,380千円
1 年内	3,963千円

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料4,080千円減価償却費相当額3,923千円支払利息相当額177千円

4 減価償却費相当額の算定法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

5 利息相当額の算定法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及び 備品	19,617	14,386	5,231
計	19,617	14,386	5,231

2 未経過リース料期末残高相当額

合計	5,380千円
1 年超	1,355千円
1年内	4,025千円

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料4,080千円減価償却費相当額3,923千円支払利息相当額116千円

4 減価償却費相当額の算定法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

5 利息相当額の算定法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年5月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	540	1,404	864
	(2) 債券			
() () () () () () () () () ()	国債・地方債等			
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	社債	9,975	9,979	3
が間を危べるのの	その他			
	(3) その他			
	小計	10,515	11,383	867
	(1) 株式			
	(2) 債券			
(2)	国債・地方債等	39,994	39,577	417
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	社債	60,000	59,574	426
	その他			
	(3) その他	29,360	28,987	372
	小計	129,355	128,138	1,216
合計		139,870	139,521	349

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	貸借対照表計上額(千円)
(1) 関連会社株式	
非上場株式	41,250
(2) その他有価証券	
マネー・マメジメント・ファンド	77,239
投資事業有限責任組合出資金	7,610
非上場株式	4,425
フリー・ファイナンシャル・ファンド	2,154

3 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)

売却額(千円) 売却益の合計額(千円) 売却損の合計額(千円)

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等		40,000		
社債	30,000	40,000		
その他				
その他				
 合計	30,000	80,000		

当事業年度(平成21年5月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	540	542	2
	(2) 債券			
(* (*) D	国債・地方債等	39,995	40,497	501
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	社債	40,000	40,234	234
/х/ш с <i>с</i> /с о о о о	その他			
	(3) その他			
	小計	80,535	81,273	737
	(1) 株式			
	(2) 債券			
(* (*) D	国債・地方債等			
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	社債	100,008	98,463	1,545
IN IM CREATER VIOLE	その他			
	(3) その他	27,321	22,201	5,119
	小計	127,330	120,664	6,665
合計		207,866	201,938	5,927

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
マネー・マメジメント・ファンド	39,621
投資事業有限責任組合出資金	5,467
非上場株式	4,425

3	当事業年度中に売却したその他	2有価証券(自 平成20年6月	1日 至 平成21年5月31日)
	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等		40,000		
社債	35,000	85,000	20,000	
その他				
その他				
合計	35,000	125,000	20,000	

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成19年6月1日	当事業年度 (自 平成20年6月1日
至 平成20年5月31日)	至 平成21年 5 月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので	同左
該当事項はありません。	

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年6月1日	当事業年度 (自 平成20年6月1日
至 平成20年 5 月31日)	至 平成20年 5 月 7 日
採用している退職給付制度の概要	採用している退職給付制度の概要
当社は確定拠出型の制度として、特定退職金共済制度に	同左
加入しております。	

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

		平成15年 5 月		
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
付与対象者の区分及び 数	当社取締役4名当社使用人10名	当社使用人 17名	当社取締役 1名	当社取締役 1名
ストック・オプション 数	普通株式 900株	普通株式 44株	普通株式 50株	普通株式 50株
付与日	平成13年4月10日	平成15年 5 月27日	平成17年11月14日	平成18年4月21日
権利確定条件	10日)以降、権利確定日 (平成15年4月11日~ 平成20年4月10日)ま	付与日(平成15年5月 27日)以降、権利確定日 (平成16年8月24日~ 平成21年8月23日)ま で継続して勤務してい ること。	14日)以降、権利確定日 (平成19年8月26日~ 平成24年8月25日)ま	21日)以降、権利確定日 (平成19年8月26日~ 平成24年8月25日)ま
対象勤務期間	2 ~ 7 年間(平成15年 4月11日から平成20年 4月10日まで)	月(平成16年8月24日	1年9ヶ月~6年9ヶ月(平成19年8月26日から平成24年8月25日まで)	月(平成19年8月26日
権利行使期間	平成15年4月11日から 平成20年4月10日まで		平成19年8月26日から 平成24年8月25日まで	

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 4 月	平成15年 5 月	平成17年11月	平成18年4月
	ストック・オブション	ストック・オブション	ストック・オプション	ストック・オブション
権利確定前(株)				
前事業年度末			50	50
付与				
失効				
権利確定			50	50
未確定残				
権利確定後(株)				
前事業年度末	326	16		
権利確定			50	50
権利行使				
失効	326			
未行使残		16	50	50

単価情報

	平成13年4月	平成13年4月 平成15年5月		平成18年4月	
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	
権利行使価格(円)	100,000	279,000	217,000	278,000	
行使時平均株価(円)					

当事業年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 5			11月		
	ストック・オフ	プション	ストック・オ	プション	ストック・ス	ナプション
付与対象者の区分及び 数	当社使用人	17名	当社取締役	1名	当社取締役	1名
ストック・オプション 数	普通株式	44株	普通株式	50株	普通株式	50株
付与日	平成15年 5 月	27日	平成17年11	月14日	平成18年 4	4月21日
権利確定条件	付与日(平成15 27日)以降、権和 (平成16年8月 平成21年8月2 で継続して勤務 ること。	削確定日 24日~ 23日)ま	14日)以降、権 (平成19年8 平成24年8月	利確定日 月26日~ 125日)ま	21日)以降、村 (平成19年 8 平成24年 8	種利確定日 月26日~ 月25日)ま
対象勤務期間	1年3ヶ月~6月 月(平成16年8 から平成21年8 まで)	月24日	月(平成19年	8月26日	月(平成19年	8月26日
権利行使期間	平成16年 8 月24 平成21年 8 月23				平成19年 8 月 平成24年 8 月	

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 5 月	平成17年11月	平成18年 4月
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	16	50	50
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	16	50	50

単価情報

	平成15年 5 月	平成17年11月	平成18年4月	
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	
権利行使価格(円)	279,000	217,000	278,000	
行使時平均株価(円)				

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)		当事業年度 (自 平成20年 6 月 1 E 至 平成21年 5 月31E]])
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別
の内訳		の内訳	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
貸倒引当金	4,108	貸倒引当金	42
未払事業税	1,280	未払事業税	291
減価償却費	7,313	減価償却費	4,823
役員退職慰労引当金	21,189	役員退職慰労引当金	22,232
その他有価証券評価差額金	15	その他有価証券評価差額金	2,317
その他	72	その他	564
小計	33,978	小計	30,271
評価性引当額	19,681	評価性引当額	20,596
繰延税金資産計	14,296	繰延税金資産計	9,674
繰延税金負債		繰延税金負債	
プログラム等準備金	33,557	プログラム等準備金	12,469
繰延税金負債計	33,557	繰延税金負債計	12,469
繰延税金負債の純額	19,260	繰延税金負債の純額	2,794
 (注) 当事業年度における繰延税金負債	賃の純額は、貸借	(注) 当事業年度における繰延税金負	負債の純額は、貸借
対照表の以下の項目に含まれてお	ゔ ります。	対照表の以下の項目に含まれる	ております。
流動資産 - 繰延税金資産	千円	流動資産 - 繰延税金資産	千円
固定資産 - 繰延税金資産	490千円	固定資産 - 繰延税金資産	9,231千円
流動負債 - 繰延税金負債	19,750千円	流動負債 - 繰延税金負債	12,026千円
固定負債 - 繰延税金負債	千円	固定負債 - 繰延税金負債	千円
 (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担
率との差異の原因となった主な項目別	の内訳	率との差異の原因となった主な項目	別の内訳
税引前当期純損失のため記載しており	ません。	同左	

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)		当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	
関連会社に対する投資の金額	41,250千円	関連会社に対する投資の金額	千円
持分法を適用した場合の投資の金額	36,488千円	持分法を適用した場合の投資の金額	千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	304千円	持分法を適用した場合の投資損失の金額	358千円

⁽注) 前事業年度において関連会社であった株式会社マップクエストは、平成20年11月25日に当社が保有する株式を すべて売却したため、関係会社ではなくなりました。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(自平)	前事業年度 成19年 6 月 1 日 成20年 5 月31日)	(自 平	当事業年度 成20年 6 月 1 日 成21年 5 月31日)
1 株当たり純資産額	100,600.14円	1株当たり純資産額	98,736.24円
1株当たり当期純損失	1,544.67円	1株当たり当期純損失	1,597.99円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益については、潜在株式は 存在するものの1株当たり当期 純損失のため記載しておりませ ん。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益については、潜在株式は 存在するものの1株当たり当期 純損失のため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	19,643	20,204
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	19,643	20,204
普通株式の期中平均株式数(株)	12,717	12,644
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 平成14年8月23日定時株主総会決議(新株予約権 16個) 平成17年8月25日定時株主総会決議(新株予約権 100個)	新株予約権 平成14年8月23日定時株主総会決議(新株予約権 16個) 平成17年8月25日定時株主総会決議(新株予約権 100個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄			貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券 その他 有価証券		㈱T&Dホールディングス	200	542
		㈱ワイドソフトデザイン	59	4,425
		小計	259	4,967
計			259	4,967

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		オリックス社債	10,000	9,759
		近畿日本鉄道社債	10,000	9,997
有価証券	その他 有価証券	関西電力社債	5,000	5,009
		東芝社債	10,000	9,976
		小計	35,000	34,741
	その他 有価証券	オリックス社債	30,000	28,873
		オリックス転換社債	10,000	10,060
		近畿日本鉄道社債	5,000	5,039
		三井住友銀行劣後債	20,000	19,978
投資有価証券		大和証券グループ本社社債	20,000	19,880
投具有側趾分		三菱商事社債	20,000	20,126
		兵庫県民債	10,000	10,051
		兵庫県共同債	10,000	10,158
		兵庫県債(5年)	20,000	20,288
		小計	145,000	144,453
		計	180,000	179,194

【その他】

	5	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
		(証券投資信託の受益証券)		
有価証券	その他 有価証券	マネー・マネジメント・ファンド	39,621	39,621
		小計		39,621
		(証券投資信託の受益証券)		
	その他 有価証券	大和グローバル債券ファンド	28,717	22,201
		(投資事業有限責任組合出資金)		
		ジャイク・インキュベーション 2 号投資 事業有限責任組合出資金		5,467
		小計		27,669
			67,291	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,742			3,742	2,140	265	1,601
工具、器具及び備品	11,417	18,737	1,707	28,447	8,933	2,630	19,513
有形固定資産計	15,159	18,737	1,707	32,189	11,074	2,895	21,114
無形固定資産							
特許権	4,773		4,773				
商標権	1,021		390	631	557	63	73
ソフトウェア	76,747	8,459	18,053	67,153	56,517	13,640	10,636
ソフトウェア仮勘定	9,941	5,675	14,259	1,357			1,357
その他	230			230			230
無形固定資産計	92,713	14,135	37,476	69,372	57,074	13,703	12,297
長期前払費用	903	2,378	204	3,076	289	175	2,787
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 地図情報配信サービス用機器の購入 18,737千円 ソフトウェア仮勘定 ソフトウェアの開発 5,675千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

3/13

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,108	105	9,916	192	105
役員退職慰労引当金	52,138	2,568			54,707

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	13
預金	
普通預金	54,663
定期預金	705,000
別段預金	260
小計	759,924
合計	759,938

(口)売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱STNet	36,529
(株)ケーシーエス	21,026
四国電気㈱	10,762
エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)	7,213
(株)ワイドソフトデザイン	4,200
その他	25,419
合計	105,151

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
108,536	556,312	559,698	105,151	84.2	70.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(八)仕掛品

品名	金額(千円)
受託開発仕掛品	7,222
合計	7,222

(二)貯蔵品

品名	金額(千円)
ハードウェアロック	644
図書カード	647
バインダー	584
(株)マップクエスト製品ライセンス	1,400
合計	3,276

固定資産

(イ)長期預金

区分	金額(千円)	
定期預金	150,000	
合計	150,000	

流動負債

(イ)買掛金

相手先 金額(千円)	
(株)エストラウム	13,516
(株)ゼンリン	7,488
㈱ワイドソフトデザイン	7,318
(株)エレクトリックパーツ高知	2,940
㈱MARS	2,499
その他	3,945
合計	37,707

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	(自 平成20年6月1日	(自 平成20年9月1日	(自 平成20年12月1日	(自 平成21年3月1日
	至 平成20年8月31	至 平成20年11月30	至 平成21年2月28	至 平成21年5月31
	日)	日)	日)	日)
売上高 (千円)	69,463	136,615	129,756	192,975
税引前四半期純利益金 額又は税引前四半期純 損失金額()(千 円)	41,701	5,571	420	5,694
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 ()(千円)	41,727	5,571	420	15,530
1株当たり四半期純利 益金額又は四半期純損 失金額()(円)	3,300.19	440.66	33.27	1,228.27

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1 単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。公告掲載URL http://www.dawn-corp.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第17期)(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)平成20年8月28日近畿財務局長に提出。

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

(第18期第1四半期)(自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)平成20年10月14日近畿財務局長に提出。

(第18期第2四半期)(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)平成21年1月14日近畿財務局長に提出。

(第18期第3四半期)(自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)平成21年4月14日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書の訂正報告書、四半期報告書の訂正報告書の確認書

(第18期第1四半期)(自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)平成20年10月30日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成20年9月1日に近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年8月18日

株式会社ドーン 取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 高 濱 滋 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられている株式会社ドーンの平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第17期事業年度の財務諸 表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表に ついて監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表 に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドーンの平成20年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{()1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年8月28日

株式会社ドーン 取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐 々 木 寛 治 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鎌 田 修 誠 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドーンの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドーンの平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドーンの平成21年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ドーンが平成21年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{()1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。